

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より6月19日までの9日間とし、先に言いました日程によることに決定致しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議長報告であります。本日までに受理した請願は1件で、お手元に配付いたしました請願文書表の通りでございます。

これを会期中の、総務教育常任委員会に付託致しましたので報告します。

次に、監査委員より、例月現金出納検査、町長より、平成26年度多度津町一般会計繰越明許費繰越計算書、平成26年度多度津町土地開発公社決算等状況、並びに平成26年度公益財団法人多度津町文化体育振興事業団の経営状況の報告を受けております。

報告は印刷配付をしておりますので、朗読は省略を致します。

次に、委員長報告を行います。

最初に、5月20日に開催されました議会運営委員会の、委員長報告を求めます。

議会運営委員会委員長、庄野克宏君

議会運営委員会委員長（庄野 克宏）

去る5月20日に開催いたしました議会運営委員会の結果を次のとおりご報告いたします。

審議事項。

議会活性化について。

審議結果。

議会活性化について審議の結果、次のとおり決定いたしました。

一つ、一般質問において一問一答方式を平成27年9月議会から導入し、一問一答方式と従来の一括質問方式を選択制にする。

一つ、従来の一括質問方式においては、質問回数の制限を撤廃する。

一つ、一問一答方式、及び一括質問方式における一人当たりの持ち時間は質問時間、及び答弁時間を合わせ45分とする。

一つ、一括質問方式の見直しとして、一問一答方式の導入により多度津町議会会議規則を一部改正する。

一つ、一般質問の答弁書の配布については、今後執行部と協議していく。

一つ、質問席及び筆記席の設置により、移動の必要がある議員席の設置個所については、現場にて合やすこととする。

一つ、討論を行う場所については、今後協議していく。

一つ、上記以外の詳細な取り組み事項については、平成27年5月13日開催の全員協議会で協議した内容のとおりとする。

以上です。

議長（志村 忠昭）

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと、認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長報告について、これを了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告は了承することに決定いたしました。